**おおさかＱネット「市民後見人」に関するアンケート分析結果概要**

* **実施日**　　調査①　平成29年2月24日（金）

　　　　　　　調査②　平成29年3月10日（金）

**■　サンプル数**　　調査①②ともに1,000名（国勢調査結果（平成22年）に基づく性・年代・居住地（4地域）の割合で割り付けた15歳以上の大阪府民）



**大阪市域：大阪市**

**北部大阪地域：豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町**

**東部大阪地域：守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市**

**南部大阪地域：堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、和泉市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村**

* **調査概要**

**１．調査目的**

認知症高齢者の増加や知的障がい者・精神障がい者の地域移行の進展に伴い、判断能力が十分でない方々の身上監護や財産管理を行う成年後見制度のニーズが高まっている。

これまで、主に親族や弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職が後見人として要援護者を支えてきたところであるが、地域社会における制度の安定的な運営を図るため、新たな担い手として、身近な住民のボランティア精神に立脚した「市民後見人」が注目されている。

大阪府では、平成28年度現在、府内21市町が取り組む市民後見人の養成及び活動支援を推進しているところであるが、その認知度の不足により、担い手確保や制度利用が進んでいないという課題が考えられる。

このため、本調査において、「市民後見人」の認知度や制度利用のニーズ、担い手意欲等の実態を明らかにし、市民後見人の理解促進に向けた施策検討に生かす。

**２．主な調査（検証）項目**

（１）成年後見制度を知っている人は、そうでない人に比べて、後見人（市民後見人を含む）の利用意向を持つ人が多く、市民後見人の担い手意欲も高い。

（２）成年後見制度の利用意向がある人は、そうでない人に比べて、市民後見人の担い手意欲が高い。

（３）親族等が成年後見制度を利用している人（利用経験がある人を含む）は、そうでない人に比べて、市民後見人の担い手意欲も高い。

（４）ボランティア活動（高齢者・障がい者支援）の経験のある人は、そうでない人に比べて成年後見制度の認知度が高い。また、制度を利用している人（利用経験がある人を含む）や後見人（市民後見人を含む）の利用意向を持つ人も多く、市民後見人の担い手意欲が高い。

（５）市民後見人の制度を知っている人は、そうでない人に比べて、市民後見人の利用意向を持つ人が多く、市民後見人の担い手意欲も高い。

**３．主な調査（検証）結果**

【調査①より】

（１）成年後見制度を知っている人は、そうでない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多い。

（２）自分又は親族にかかる成年後見制度の利用意向のいずれの場合においても、成年後見制度を利用したいと考えている人は、そうでない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多い。

（３）成年後見制度を利用したことがある人は、ない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多い。

（４）ボランティア経験のある人は、ない人に比べて、成年後見制度を知っている人が多く、成年後見制度を利用したことのある人が多い。また、市民後見人をやりたいと考えている人も多い。一方、ボランティア経験の有無で、成年後見制度の利用意向に差異はない。

（５）市民後見人の制度を知っている人は、そうでない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多い。同様に、自分の親族については利用したいと考えている人が多い。

【調査②より】

1. 成年後見制度を知っている人は、そうでない人に比べて、自分については成年後見制度を利用したいと考える人が多いが、親族については差異がない。
2. 市民後見人の制度を知っている人は、そうでない人に比べて、親族については市民後見人を利用したいと考える人が多いが、自分については差異がない。

* **分析結果等の概要**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※

（注）

１．「おおさかＱネット」の回答者は、民間調査会社のインターネットユーザーであり、回答者の構成は無作為抽出サンプルのように「府民全体の縮図」ではない。そのため、アンケート調査の「単純集計（参考）」は、無作為抽出による世論調査のように「調査時点での府民全体の状況」を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまる。

２．割合を百分率で表示する場合は、小数点第２位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。

３．図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。

４．図表下にカイ２乗検定の値（ｐ値）を記載しているものは、信頼度5%水準で統計上の有意差がみられたもの。

５．複数回答のクロス集計については、カイ２乗検定を行っていない。

６．本分析結果概要では、「調査①」とこれに関連した追加の「調査②（重点政策推進方針に関する調査Ｑ16～Ｑ19）」をまとめて分析し記載した。

**１．成年後見制度の認知度と市民後見人の利用意向や担い手意欲の有無の関係について（仮説１関係）**

　　ここでは、成年後見制度の認知度の違いにより、成年後見制度や市民後見人の利用意向、市民後見人の担い手意欲の有無に差があるかを検証する。

　　なお、検証にあたって、Ｑ１２で市民後見人を「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人で、市民後見人の利用経験のない人（n=77）のうち、Ｑ１５で「分からない」と回答した人は、検証の対象から除いた。

（調査①の結果より）

* 自分又は親族にかかる市民後見人の利用意向に関して、いずれの場合においても、成年後見制度を知っている人は、知らない人に比べて、市民後見人を利用したいと思う人はやや少ない結果であったが、回答者数が少数のため参考とする。（図表1-1、1-2）
* また、成年後見制度を知っている人は、知らない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多いことが分かった（図表1-3）。

（調査②の結果より）

* 自分又は親族にかかる成年後見制度の利用意向に関して、成年後見制度を知っている人は、そうでない人に比べて、自分については利用したいと考える人が多かったが、親族についてはやや利用したいと考えている人が多かったものの、統計的に有意な差があるとまでは言えない結果であった。（図表1-4、1-5）

以上のことから、成年後見制度の認知度を高めることで、市民後見人の担い手を増やせるのではないかと考える。

【図表1-1】





【図表1-2】





【図表1-3】





【図表1-4】（調査②より）





【図表1-5】（調査②より）





**２．成年後見制度の利用意向の有無と市民後見人の担い手意欲の有無の関係について（仮説２関係）**

ここでは、成年後見制度の利用意向の有無によって、市民後見人の担い手意欲に差があるかを検証する。

　　なお、検証にあたって、Ｑ１で成年後見制度を「よく知っている」又は「ある程度知っている」と回答した人で、成年後見制度の利用経験のない人（n=334）のうち、Ｑ９及びＱ１８で「分からない」と回答した人は、検証の対象から除いた。

（調査①の結果より）

* 自分又は親族にかかる成年後見制度の利用意向について、いずれの場合においても、成年後見制度を利用したいと考えている人は、そうでない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多いことが分かった。（図表2-1、2-2）

　以上のことから、市民後見人の担い手の確保には、成年後見制度の利用意向を持つ人にアプローチすることが効率的であると考える。

【図表2-1】





【図表2-2】





**３．成年後見制度の利用経験の有無と市民後見人の担い手意欲の有無の関係について（仮説３関係）**

ここでは、成年後見制度の利用経験の有無によって、市民後見人の担い手意欲に差があるかを検証する。

　　なお、検証にあたって、Ｑ１で成年後見制度を「よく知っている」又は「ある程度知っている」と回答した人（n=355）のうち、Ｑ１８で「分からない」と回答した人は、検証の対象から除いた。

（調査①の結果より）

* 成年後見制度を利用したことがある人は、ない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多いことが分かった。（図表3）

　以上のことから、市民後見人の担い手の確保には、前述の成年後見制度の利用意向を持つ人だけでなく、利用経験者にもアプローチすることが効率的であると考える。

【図表3】





**４．ボランティア活動経験の有無と成年後見制度の認知度や利用経験の有無等の関係について（仮説４関係）**

ここでは、ボランティア経験の有無によって、成年後見制度の認知度、制度の利用経験の有無、成年後見制度の利用意向の有無、市民後見人の担い手意欲に差があるかを検証する。

　　なお、検証にあたって、Ｑ９、Ｑ１５、Ｑ１８で「分からない」と回答した人は、検証の対象から除いた。

（調査①の結果より）

* ボランティア経験のある人は、ない人に比べて、成年後見制度を知っている人が多いことが分かった。（図表4-1）
* ボランティア経験のある人は、ない人に比べて、成年後見制度を利用したことのある人が多いことが分かった。（図表4-2）
* ボランティア経験の有無で、成年後見制度の利用意向に統計的に有意な差は確認できなかった。（図表4-3-1、4-3-2）
* ボランティア経験のある人は、ない人に比べて、自分や親族のために市民後見人を利用したいと考えている人が多い結果ではあったが、回答者数が少数のため参考とする。（図表4-4-1、4-4-2）
* ボランティア経験のある人は、ない人に比べて、市民後見人をやりたいと考えている人が多いことが分かった。（図表4-5）

　以上のことから、障がい者や高齢者と関わるようなボランティア活動経験者へのアプローチを通じて、成年後見制度の認知度向上や利用促進を図るとともに、市民後見人の担い手確保策を検討することも効果的であると考える。

【図表4-1】





【図表4-2】





【図表4-3-1】





【図表4-3-2】





【図表4-4-1】





【図表4-4-2】





【図表4-5】





**５．市民後見人の制度の認知度と市民後見人の利用意向や担い手意欲の有無の関係について**

**（仮説５関係）**

ここでは、市民後見人の制度の認知度の違いによって、市民後見人の利用意向や担い手意欲の有無に差があるかを検証する。

　　なお、検証にあたって、Ｑ１８で「分からない」と回答した人は、検証の対象から除いた。

（調査①の結果より）

* 市民後見人の制度を知っている人は、知らない人に比べて、市民後見人をやってみたいと考えている人が多いことが分かった。（図表5-1）

（調査②の結果より）

* 自分又は親族にかかる市民後見人の利用意向に関して、親族については、市民後見人の制度を知っている人は、知らない人に比べて、利用したいと考える人が多かった。一方、自分については、制度を知っている人の方が、そうでない人よりも利用したいと考えている人がやや多かったものの、統計的な有意差は確認できなかった。（図表5-2、5-3）

　以上のことから、市民後見人の制度の認知度を高めることが、市民後見人の担い手を増やすことにもつながると考えられる。

【図表5-1】





【図表5-2】





【図表5-3】



